

(議長 寺島渉)

日程第 1、一般質問に入ります。

質問の順序につきましてはお手元に配布の一覧表のとおりであります。

一問一答方式による活発な分かりやすい質問、答弁を期待しています。

なお、質問事項はあらかじめ通告されておりますので、簡潔に発言されるようご協力をお願いしたいと思います。

それでは、発言順位 6 番、議席番号 12 番、伊藤まゆみ議員を指名いたします。伊藤まゆみ議員。

なお、伊藤まゆみ議員より演壇における資料等の提示許可願がありました。

議長はこれを許可しましたので報告をいたします。

(12 番 伊藤まゆみ)

おはようございます。では、通告に従いまして順次お聞きをしてまいります。

まず、福祉医療費の世帯主に対する対象者の拡大を求めたいと考えています。概要の書面を配布いただきました。この制度は、町独自の制度として導入をされ、ほかの自治体では多分取り組まれていないものであらうと思われまます。

合併前、牟礼村では医療費の国保世帯主 10 割給付を実施していました。合併の折、制度の見直しが行われ、福祉医療費として世帯主が新設されました。対象者はご覧のとおり全て該当する世帯主で、まず 70 才未満で被保険者の資格を有する者。2 として市町村民税非課税世帯。これは、受給者本人、同一世帯に属する方のいずれもが非課税。3 として福祉医療費給付事業のほかの受給資格、障害者、母子、父子等、要件に該当しない方とされており、該当者は予算審査の折、平成 26 年度、27 年度、28 年度それぞれ 99 名。件数は 26 年度が 247 件。27 年度が 171 件。28 年度は 3 月 10 日現在ということで 135 件とお聞きしました。この 135 件の内訳としては国保が 89 名、社保が 7 名、国保の退職者が 3 名ということでありました。

導入当時、70 歳から 74 歳の方の医療費の窓口負担は 1 割でありました。医療制度が改悪されてきており、私は見直すべき時期ではないかと考えております。70 歳以上の方の窓口負担、26 年度から 2 割負担が導入されてきておりまして、もう少しで全ての 70 歳以上の方が 2 割負担となってきます。このことについて、町長はどのように認識をされておられますか。

(議長 寺島渉)

峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

ご苦労様です。国保のことについては間違っただけで答弁してはいけないので、担当課長からも申し上げますけれども、制度を作る時点でそのチラシにもございますけれども、3 割負担をしていただいて、1 割を引かせていただいて、手数料の 500 円を引かせていただいて、それを 2 分の 1 にしたものをお支払いする。要はどうも見ると 3 割のうち、1 割程度を町で負担をしていきたいと思います、どうも考え方が基調にあったというふうに思います。それは、高齢者保険は 1 割負担で、高齢者になったあの人でさえ 1 割を負担していただいているのだから、1 割は世帯主であっても負担をしていただきます。500 円の手数料は、障害者や福祉医療でも 500 円をご負担していただいているのだから、これも 500 円は共通としてお願いをしたい。本当はその引いた額だけ支給をすれば、2 割程度の支援をしたというようなことになったと思いますけれども、その時の予算の事情、また 2 割負担をしていただいている人たちというのはどういう人たちだろうというようなバランスを見た中で、こういう制度が出てきたというふうに思います。

理論上、2 割を負担するというかたちになった場合には、今の制度でやっていきますと、ほとんど恩恵を受けないようなスタイルに、この世帯主医療というものがなくなっていく状況になると思います。ただ、高額な治療、入院等々を受けた場合に、この制度により 2 分の 1 掛けても相当な 1 割相当が大きな金額になってくるというのも一面でございます。

年間で言いますと 240 万前後の予算が必要になっている事業ですので、一人当たりの支給額は低い等々もありますけれども、私はまだほかの福祉医療制度が充実してきている中ではございますけれども、世帯主医療も継続をしていきたい。ただ、何とか現状のかたちでお願いをしていきたいなと思っています。

（議長 寺島渉）
伊藤まゆみ議員。

（12 番 伊藤まゆみ）

二つ目の項目にありますように市町村民税非課税世帯の世帯主が対象ということであります。常々、町長は弱い立場の方々への支援に力を入れていきたいと、この間私の質問に関しましても、また予算審査の折でも答弁をされてこられました。そういう意味においては、この方々はやはり弱い立場の方々が対象というふうに考えるわけです。そういう意味においては、私は 75 歳以上の方々も含め、世帯主はやはり市町村民税非課税であれば、町としてしっかり支えていこうというふうに足を踏み出していくことも重要ではないかと考えるわけですが、町長、今ほどはこの制度、このままのかたちで継続をというふうにおっしゃいましたが、私はそれではやはり足りないのではないかと思います。負担がどんどん増えている、年金は減っていく、そういう中においては、年を取れば医療費は掛かってきます。どうしたって転べば骨折が付きまとうということになってくれば、どんなに気を付けていても、高齢という壁にはなかなか立ち向かうことができないということにもなってきますので、是非とも年齢制限を取り払っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（議長 寺島渉）
峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

福祉医療というのは、その町の考え方、また国のいわゆる一つの弱者等々への配慮を含めた中でこういう制度というのが出来てきているわけですが、私は非常に大事なことは、どうやってこの制度を継続していくかという問題が大きな一つのキーワードだと思っています。時の人気稼ぎのためにやりました、しかし 4 年ほどやったら続けていけなくなって、また元のように値上げさせていただきたいという、こういう猫の目的な行政では住民の皆さんが安心して暮らすことはできないというふうに承知をしております。そんな意味では、議員のおっしゃる年齢宣言を撤廃して、ずっと世帯主は負担をしていけということも、それは余裕があればやりたいと思いますけれども、前にも申しましたとおり、オリンピックの終わった 2025 年、団塊の世代が一気に 75 歳を超えるようになった時のいわゆる医療、福祉に掛かる費用というものを、これは飯綱町でもその年代層を想定してみると、どのぐらいの費用、財源を必要とするかというのは、今でも予想がついているそういう状況です。そのような中で拡充はしたいですけれども、何とか堅持していくということ、まず 1 段階として考えていくべき問題であろうと思っています。

そんな意味では議員の希望も理解はできますけれど、この場でそういう方向で行きましょうと言うわけにはいかないと判断しております。

（議長 寺島渉）
伊藤まゆみ議員。

（12 番 伊藤まゆみ）

これは町独自の制度でありまして、大変に良い制度だというふうに私評価をいたしますが、先ほど町長も申されましたとおり、まず窓口負担の 1 割を差し引くということになっています。私、これもできればやめていただきたいというふうに思うわけですが、通院の場合の窓口負担は余り多くはないということにはなってきますけれども、先ほど町長が申されましたとおり、入院とかになると負担も増え、また高額医療までの自己負担額が、この間制度の改悪で増額をされてきています。負担が増えているということがあるという中においては、やはり入院をする、医者へ掛かっていくということに関して、やはり安心して暮らし続けられるということの中で、また飯綱病院が近くにあるという中での安心が住民の中にも大変大きなものがある。何かがあれば、あそこへ行けば安心して医療にも掛かれる。ご家族もとても近くてお見舞いに行くにしても大変に有り難いという中において、金銭的な部分というのはとても大きな負担の精神的なストレスになっていることは確かなんですね。

この間、ほかのことでお話をさせていただく中においても、とにかく生活が大変だという声は、言葉

の端々に出てきて、長生きはしたくないという声まで聞こえるようなこともあるわけで、やはりそういう部分においては、弱い立場の方々をしっかりと支えるということに関して、私はやはり制度設計の見直しというものはやっていっていただきたいというふうに思います。

なるべく早くこれを実施していただければ何よりですけれども、こういうことがあるということを頭に置いた中で、やはり誰もが安心して暮らし続けられる町。町長が目指す町づくりのためにも、私は決してこれ人気取りということではないと思います。本当に安心して暮らし続けられる町、もう私たちも農業をずっと続けてきましたので、先については大きな不安もあるわけです。そうやって暮らしている方が一杯いらっしゃいます。そういう意味でも農業にしっかりと取り組みながら、この町で安心して生きていくためという観点から見ても、家族経営の農業も大変今この農地を守る上でも大事な役割を担っていることは事実でありますので、是非とも制度設計というものの見直し、その点については、いかがでしょうか。

(議長 寺島渉)

峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

それは、当然 2 割負担の段階に入っている人たちのところへ、今の制度のまま当てはめると、1 割減額させていただいて、残った 1 割のうち 500 円はいつでも良いですけど、そこへまた 2 分の 1 を掛けさせていただいたものを支給するということは 4 分の 1、いわゆる 2 千 4、500 円納めたなら 500 円程度の支援しかできない制度というのは、これは実施してくるのであれば、制度自体を見直して 1 割を減額するのをやめましょうぐらいなことをやらないと、事務をやっている若干意味がないような、そういうニュアンスというのは、私はあるだろうと思います。

しかし、だから 1 割をやめましょうというのは、その世帯主医療だけを考えれば制度としてはそうだというふうに思いますけれども、人が減り、収入が減り、交付税が減りという、こういう財源がなくなっていく時に、だったらその代わり議員の周りの除雪は、今度は 20 センチ積もった時しか除雪できないようにしましょうとか、路線の半分はもう自分たちでやってくださいよと。町はその分財源を浮かせて、そういう医療費に回しますぐらいなことをやっていかなければ駄目だろうし、若い人たちにもっと来てもらいたいからと言っても、若い人たちにそんなにもうお金もやる余裕がないから、若い人たちは若い人たちで、ちゃんと自分たちで若いんだから稼いで学校に行ってくださいよと。これも制度としてはどうかと思います。

だから、これから一つ、財政とバランスと効果と、そういうものを考えた中で、いろいろ判断をさせていただきたいと思います。また、そういう時代だろうというふうに思っております。

(議長 寺島渉)

伊藤まゆみ議員。

(12 番 伊藤まゆみ)

今ほど町長からお話ありましたけれども、これ事務の手数料等々も結構掛かっているということが、確か私 500 円のレセプト、1 件レセプト 500 円という話が出た時に、全員協議会の中で担当課長の方から説明をいただいています。しかし、せっかく良い制度なので、生かすということも考えなければいけないと思います。このことをしっかり頭の隅にでも良いですと置いていただいて、何かの折には実現へという道も残しておいていただきたいと考えます。

次に後期高齢者医療保険の保険料の軽減特例が廃止されました。昨年度は、広域連合議会で飯綱町の多くの議員にも推薦人になっていただいた永原和男議員が提起をし、条例整備を行い、国へ広域連合議会として意見書を提出するなど努力もしていただきましたが、広域連合においては基金の取り崩しにより独自に大幅な引上げが行われられないような手立てを取って対応をされました。

しかし、今年度はそれが出来ず、大きな引上げになる方は 1.5 倍ほどの、若しくはもっと多くなるかも分かりませんが、保険料になる方も出てくるのではないかと試算がされています。所得の確定がまだだということは私も分かっておりますが、その部分で人数の把握はまだだということも承知しております。予算審査の折、昨年度の同様程度として計算をすると 2,200 人の被保険者のうち 600 人ほどには影響が出てくるのではないかと担当から説明がありました。大変大きな割合ではないかと思えます。ご高

齢でもありますし、丁寧な説明が求められると思いますが、どのように対応されていくのかをお聞かせいただきたいと思います。

（議長 寺島渉）
梨本住民環境課長。

（住民環境課長 梨本克裕）

ご質問にお答えしたいと思います。今、議員のおっしゃったとおり影響は 2,200 人うち 600 人程度。これはまだ、今現在で程度ということですが、比率的にも大きなものだと思っております。

周知に当たりましては、県の後期高齢者医療広域連合と連携を取りながら対応してまいるわけですが、県の方にも確認したところ、全被保険者を対象に、配布の方法等はまだはっきりはしていないようですが、チラシと言いますか、リーフレットを配布して理解をしていただくように努めるということがございます。こちらで得ている情報としては以上でございます。

（議長 寺島渉）
伊藤議員。

（12 番 伊藤まゆみ）

なかなか書類をしっかりと読んで理解をするということが難しい方も増えてきているのが現状だと思います。多分、電話での問合せ等々も多く入ってくるのではないかと、ほかの自治体でも心配をされているところですが、この点についてはどのように考えておられますか。

（議長 寺島渉）
梨本課長。

（住民環境課長 梨本克裕）

今のご質問のとおり、本当に後期高齢者という方で、対象となる方がどうしても高齢な方ということですので、チラシ、リーフレットに細かく書けば書くほど分かりづらい、かといって簡単だと中身がよく分からないというようなことで、こちらとしても文書を読んだだけでは分からない方も相当いると思っています。

ですので、そのリーフレットにも問い合わせ先として広域連合の電話番号、あと市町村の担当窓口の電話番号等も書くようになっておりまして、電話で問い合わせ等もあるかと思っています。

また、窓口に来られる方も多数いられるのではないかと考えておりますが、できるだけ懇切丁寧に対応をしていきたいと考えております。以上です。

（議長 寺島渉）
伊藤議員。

（12 番 伊藤まゆみ）

これに関しては、なかなか理解をいただくのに時間の掛かる方もおられるとは思いますが、丁寧な対応をお願いしたいと思います。担当だけではなくて、課の方々が多分対応しなければならない場面も多く出てくると思いますので、その辺のところをきちんと把握をされて丁寧な対応に当たっていただけることを期待しております。

次に就学援助の入学準備金についてお聞きをしてみたいです。この入学準備金は今年度から約 2 倍に引き上げられました。国は日本共産党の田村智子議員の質問に答えて、要保護への入学前支給を行うと答え、県に通達を出して、長野県下でも実施する自治体が増えていきます。支給の時期でありますとか、方法等々、それぞれの自治体で工夫をされて、松本市、須坂市、塩尻市、池田町、軽井沢町等々ではもう実施をされていると伺っております。

飯綱町においては、準要保護の子どもたちではありますが、やはり本当に必要な時期に支給されなければ意味が無いと考えます。是非とも今年度から実施していただきたいと考えるわけですが、いかがお考えでしょうか。

(議長 寺島渉)
峯村町長。

(町長 峯村勝盛)
制度自体の運用は教育委員会にお願いをしてございますけれども、町の考え方としては私の方から申し上げますけれど、やはり議員の言っている質問は、私はその件については的を得ているなという判断をしておりますので、その辺の対応を教育委員会から申し上げます。

(議長 寺島渉)
馬島教育長。

(教育長 馬島敦子)
適切なご提案ありがとうございます。今、伊藤議員からご指摘がありました点につきましては、今年度に要項を一部改正して、来年度の入学に対応できるように実施していきたいと考えております。具体的なことに関して必要でしたら、また次長の方から説明申し上げます。

(議長 寺島渉)
原教育次長。

(教育次長 原章胤)
現在の要綱でいきますと入学の準備金につきましても支払時期というものが定まっております、9 月と 2 月ということでございます。これを入学準備金につきましては、入学前ということで 3 月までに支給できるように、小学校 1 年生、それと中学校 1 年生が対象でございますので、年長児、それと小学校 6 年生の対象者名簿を今年度中に整備していきたいという考えでおります。以上です。

(議長 寺島渉)
伊藤議員。

(12 番 伊藤まゆみ)
これ実は松本市においてですが、入学式に制服等々が間に合わなくて欠席をされたお子さんが複数いらしたということから共産党の沢田議員が取り上げて、取り組まれるということがありました。3 月ではやはり少し遅いと思います。卒業式には中学の制服で皆さん出られます。それを考えますと、それが間に合うような支給というものが、やはり求められてくるわけです。やはり、その辺考えていただいて前もっていつが良いのか、お子さんいらっしゃいますので十分分かりますので、それに対応できるような、やはり支給に間に合わせていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

(議長 寺島渉)
馬島教育長。

(教育長 馬島敦子)
きめ細やかなそういうところまで考えて提案していただいてありがとうございます。おっしゃるとおりで、私も確かに小学校の卒業式に中学校の制服を着た覚えがあります。ということは本当に議員のおっしゃるとおり 3 月に支給していたのでは間に合わない。それを 2 月に早めるとかそういうことは可能ですので、提案していただいたとおり、本当に支給される方が実際に良かったなと実感できるそういう施行をしていきたいと思っております。ありがとうございました。

(議長 寺島渉)
伊藤議員。

(12 番 伊藤まゆみ)

大変前向きな答弁をいただきました。漏れのないようにお願いをしたいと考えております。

次に平和教育についてお聞きをしてみたいです。昨日、教育長から今もこの分野取り組まれていると答弁の中でお話がございました。今、日本では憲法違反の安保関連法案の成立、今国会においてはいわゆる共謀罪法案が審議をされており、多くの町民、特にご高齢の方々からは戦前の頃の空気に似ている、二度と間違いは起こさないと誓ったはず、平和が危ういとの声が寄せられています。

中学生を平和記念式典に派遣し、平和を自らの元に引き寄せて学ぶ中学校が増えてきています。長野県においても何校も行われてきています。昨日も教員は大変多忙な中で生徒たちの指導に当たり、教べんを執っておられるということが聞かれましたし、私も十分承知してはおりますが、平和はやはり何物にも代えがたい一番の大事にされなければならない基盤であり、基礎であります。平和は一人ひとりが守ろうとしなければ守れない状況が今起こってきています。それは日本だけではなく、世界、地球上あちこちでそのような状況が生まれ、多くの方々が大変悲しく辛い思いをされておられる。また、最も憂うべき核兵器廃絶に向けては、大変大きな前進の会議も持たれているというような状況の中においては、この平和記念式典に中学生を派遣するという事は、大変大きな意味合いを持つものになってくるのではないかというふうに考えます。

実施をされている自治体では、漏れなく町長の英断で取り組むことが決まり、実施をされている状況があるとお聞きをしています。何度か提案をしてきていますが、町長からは今もって前向きな答弁は得られていないわけですが、いかがお考えでしょうか。

（議長 寺島渉）

峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

平和に関する学習をしたり、機会を得るということは大事なことで、決して否定するものではないと思いますが、ただ、生徒の代表者を平和の式典等々に派遣をして欲しいと、行政の方から教育委員会なり学校現場へ提起をするというような考えは、今も持ってはございません。

なぜかと言えば、その大会に出ることが、代表送って出席をすることが目的みたいな感じではなくて、生徒一人ひとりがいろいろな機会、ご家庭も含めてですけれど、そういう平和について考えるような、そういう学習活動については支援をしていきたいというふうに思っております。

ただ、現場の方でどうしても広島の大会に行きたいんだと、長崎へ行きたいんだと言えば、それはそれなりに相談に乗りたいと思っております。

（議長 寺島渉）

伊藤議員。

（12 番 伊藤まゆみ）

それぞれ学校の取組方はいろいろあるわけですが、やはり全体での学習を強め、派遣をするに当たっては、レポートの作成をし、学校内に発表もし、きちんとしたものを作って地域にも配っているという現状があります。その学校の中で平和というものに対する思いをみんなで共有をして見ていく、その現場を私はやはり体感するという事は、何物にも代えがたいものがある。それは若ければなおさら鮮明に本当に眩しい思い出として刻み込まれるというふうに考えています。

今、なかなか平和を考えるという機会が少なくなっているというふうに思うわけですが、家の中で戦争を体験された祖父母も少なくなってきたおられますでしょうし、近所の方々と話をする機会も本当に減ってきているという中で、また戦争体験者がどんどん減少していくという中においても、地元の方々から体験談を聞く機会を設けるなど、平和教育を進めるべきと考えておりますが、いかがでしょうか。

（議長 寺島渉）

馬島教育長。

（教育長 馬島敦子）

お答えいたします。今、伊藤議員からご指摘があったように平和教育の大切さは言うまでもないことであり、学校でも家庭でも取り組みたいことであると考えております。

平和教育を進めるために戦争体験を持っていらっしゃる方の話を聞く学習とか、そういうことについてやったらどうかということですが、地域の方から経験を語っていただく、または地域の方から平和に生きていく、そういう大切さや知恵を学ぶということはとても大切なことだと思っています。それは、これから私たちが進めていきたいと考えている飯綱型教育の柱の一つでもあります。そういう中で戦争体験を語っていただき、そこから平和の尊さを学ぶということは、大変素晴らしいことだと思いますので、総合的な学習の時間など通じて、そういうことをやっていただきたいと思いますので、それは学校にも働き掛けていきたいし、それから、もしそういう学習をしたいという声がありましたら、例えば飯綱町にも遺族会がございまして、そういったところに依頼して講師の派遣をお願いするとか、そういったかたちで援助をしていきたいというふうに考えています。

(議長 寺島渉)
伊藤議員。

(12 番 伊藤まゆみ)

今、本当にこの戦争体験を語っていただける方がどんどん減っています。この 6 月 18 日にも飯綱町の憲法 9 条を守る会で、11 周年の記念する集いが開かれるわけですが、戦争体験をお願いして話していただける方がなかなか見つからないと。お願いをしていた方が体調を崩されたり、亡くなってしまわれるというような状況が生まれてきています。急がないと生の声を聞くことは難しくなってきます。遺族会で昨年、資料を出していただきましたので、そういうものから学ぶこともできますけれども、やはり語っていただくということは、そこに心や思いが乗っかりますので、伝わるものも大きいと思いますので、是非前向きに検討をして、是非とも取り組んでいただきたいと思います。

次に平成 26 年の 12 月定例会の一般質問で、渡邊議員から図書館に平和文献を増やすことを求めました。その折、答弁で図書館推進委員会で検討するとの答弁がありました。その検討結果と整理状況をまずお聞かせいただきたいと思います。

(議長 寺島渉)
原教育次長。

(教育次長 原章胤)

まず、検討結果でございます。やはり人は情報、知識を得ることで成長していくかと思えます。そこで、町民が抱えています欲求と必要に応えるために図書館が設置されておりますので、平和文献も含め、多くのジャンルの図書を整備していく、そういうことは必要であるということで結論付けております。

それと、2 番の整備状況でございますけれども、中学校の図書館、それと公民館図書室があるわけですが、合わせまして 370 冊ほど平和文献に関する蔵書がございます。以上でございます。

(議長 寺島渉)
伊藤議員。

(12 番 伊藤まゆみ)

370 冊整備をされているということですが、これ手に取って読んでいただかないことには生きてこないという状況があります。特に飯綱中学校の図書館においては、大変にきれいでたくさん本もあってということなんです、なかなか利用が進まないという状況があると思えます。やはりこの点を何とかしていかなければいけないというのは、課題として持っておられると思えますけれども、今後の方針を含め、その点も含めた中で、どのように考えておられるかお聞かせいただきたいと思います。

(議長 寺島渉)
原教育次長。

(教育次長 原章胤)

平和文献の蔵書につきましては、370 冊が多いか少ないかは別といたしまして、計画的に進めてまいりたいと思っております。それで、平和に関します子どもたちへの読書の読み聞かせでございますけれ

ども、これにつきましては、敢えて子供読書推進委員会では読み聞かせは行っておりません。というのはやはり内容が重いものでございまして、子どもたちの心のケアというのが、なかなかこの読み聞かせの人たちにはできないという意味で、読み聞かせは敢えて行っていないのが現状であります。

いずれにしても、子どもたちへの読書というのは、従来行っております小学校の朝読書、または各学校に図書館司書さんがおります。そんなようなかたちで朝読書、読書週間等々の活用で読書に触れる機会を多くしていきたいと思っております。

（議長 寺島渉）

伊藤議員。

（12 番 伊藤まゆみ）

昨日、同僚議員からも質問がありました。本に親しむことはその人をやはり豊かにし、人生においても、また違った目で様々な物事を捉えることもでき、苦しい時には一つの指針にもなるという中において、やはり私は大変に良いものだと思っています。私自身も大変本が好きですので、町民会館の図書室にも、また飯綱中学校の図書室にも足を運ばせていただく機会が多いわけですが、やはり親が本が好きだと子どもたちも本を読むという傾向は強いのではないかと思います。様々なことにつまずいた時でも、やはり本が傍らにあるとないとでは、立ち上がる時に大きな違いがやはり出てくるのではないかと思いますので、私、子どもたちへの読書の推進もですが、やはり保護者や多くの大人たちへの読書の推進というものも生涯学習も含め、取り組んでいくべき一つの課題だというふうに考えていますが、この点についてどのように取り組まれるかお聞かせいただきたいと思っております。

（議長 寺島渉）

馬島教育長。

（教育長 馬島敦子）

お答えさせていただきます。なかなか教育委員会としては、義務教育のお子さんに対しては、学校教育を通じていろいろな手段を取ることは出来るわけですが、地域の成人の住民に対して教育委員会の方からどうしろと、そういうのはなかなか難しい面もあるわけですが、ただ、今、伊藤議員が言ってくださったように、有り難いことに飯綱町の図書館というのは、町民会館にもありますけれども、飯綱中学校の図書館が町民会館も兼ねています。こういう図書館は近隣にはなくて、大変近隣からはうらやましがられているわけですが、そういう中で例えば中学校の国語の授業におきましては、中学校だけではなくて小学校もそうですけれども、必ず国語の教科書の中に平和教材が入っています。その国語の授業を通して平和教材を扱う中で、その平和についての尊さを学びます。その時に子どもたちに教科書にも紹介されていますし、また授業の中でも平和に関連する本の紹介などをします。そして、図書館の方でも司書の先生や図書委員会が中心になって、平和教育だけではなくて、例えば図書館まつりとかいろいろな時に、いろいろな特集を組んで本の紹介などをしてくれます。そういう中で図書館では、例えば8月ぐらいになると、そういう平和に関わる本の特集というようなことで一番目に付くところに読んで欲しい本を並べてくれたりします。それは、児童・生徒だけではなく、町民の方にも見ていただく機会がありますので、飯綱の町立図書館の中で、そういう活動を通して町民の人にも啓発していきたいというふうに考えています。大切なご指摘ありがとうございました。

（議長 寺島渉）

伊藤議員。

（12 番 伊藤まゆみ）

なかなか今文字に接するということが、本に接するということが、紙ベースのものに接するということが少なくなってきたと。辞書を引かなくてもネットで検索すれば分かるというような状況、ネットで本も読めるというような状況が出てきていますが、1 ページ、1 ページ、本をめくって読むというような楽しみに関しては、私やはり多くの人たちに味わっていただきたいと思っております。

子どもたちも学校に通っている頃は結構本に親しみながら楽しんでいると思うんです。それをどう継続していくのかが課題になっていくとは思いますが、多分、私の時代もそうでしたが、ご家庭にも学級

通信などを通して様々呼び掛けもしていただいているとは思いますが、これからはとても大事な節目の時代になってきます。平和を守ることに関しては、やはり誰もが力を合わせて、手を携えていかないと守れないというような状況が生まれていることを私は大変危惧していますので、それぞれがそれぞれの立場で、やはりこの点しっかり頑張っていかなければならないというふうに思います。

特に公務員は、憲法の第 99 条に責務として書かれているものもございますので、その辺もう一度読んでいただいて、しっかりと守る立場で頑張っていきたいというふうに思っています。時間が余りましたが、これで私の質問を終わりたいと思います。

（議長 寺島 渉）

伊藤まゆみ議員、ご苦労様でした。

ただいまから休憩に入りますが、再開は 10 時ということにします。